

東海学院大学 GRANZ 学生寮規則

この規則は、入寮生が快適かつ安全に生活できることを目的に定めたものです。秩序ある快適な寮生活の為に本規則を熟読し、厳守してください。なお、この規則に違反し、他の入居者に著しく迷惑を及ぼした場合、あるいは迷惑を及ぼす恐れがあると判断した場合、寮内秩序維持のため、損害賠償などに至る場合もありますので、予めご注意ください。以上を踏まえ、規則を熟読し理解しておいてください。

《寮の利用について》

1. 敷地内において

- ・喫煙ならびに飲酒は厳禁です。
- ・ペット等動物を飼うことは厳禁です。
- ・火器の使用は厳禁です。
- ・寮生で協力して、清潔に保ってください。
- ・備え付けの家具家電備品を乱暴に扱ったり、壊したりすることのないよう心掛けてください。故障や不具合を発見した方は、管理人に連絡してください。
- ・敷地内において、不審者及び不審物を発見された場合、速やかに管理人に連絡してください。
- ・敷地内に個人の所有物を放置しないようにしてください。

2. 入居棟及び居室について

- ・入居棟の共用部の清掃（備え付けの家具家電を含む）は入居棟の寮生で協力して行き、清潔に保ってください。
- ・居室内の清掃（備え付けの家具家電等を含む）は各自で行い、清潔に保ってください。
- ・不在にする際は短時間であっても防犯上必ず鍵をかけてください。
- ・喫煙ならびに飲酒は厳禁です。
- ・ペット等動物を飼うことは厳禁です。
- ・火器の使用は厳禁です。
- ・寮生以外の入室ならびに異性の入室は一切厳禁です。
- ・ゴミは各自で処分してください。（処分の方法は6.ゴミの処分に記載します。）
- ・現金や貴重品は各自の責任で管理・保管して下さい。
- ・鍵は責任をもって管理してください。鍵の複製及び他人への貸し出しは厳禁です。紛失、破損した場合は、速やかに管理人へ連絡してください。鍵の再発行費用として最大 50,000 円（税別）が必要となります。
- ・備え付けの家具家電等の紛失、または故障や不具合が発生した場合は、速やかに管理人に連絡してください。なお原因が寮生の故意・過失による場合は、修繕費等を請求させていただく場合があります。
- ・入居棟及び居室を選択することはできません。また、自己都合による居室の移動は原則できません。
- ・運営、設備維持のため入居棟及び居室の移動をお願いする場合があります。
- ・節電・節水に心掛けてください。不在にする場合、照明・エアコン等の電源は切っていただき、水道は確実に閉めるよう心掛けてください。
- ・入居棟で共に過ごす人への配慮を心掛けてください。（深夜早朝の移動音・話し声等は避けてください。）

3. 他の寮生への配慮

- ・廊下や玄関等の共用部分に個人の所有物を放置しないようにしてください。
- ・24：00～5：00までは静粛時間となります。静粛時間帯は他の寮生に配慮し、迷惑にならないよう静かに過ごしてください。
- ・緊急時以外、自分の入居棟以外の入居棟への立ち入りは控えてください。

4. 食堂の利用について

- ・食堂にて提供される食事を居室へ持ち込むことは厳禁とします。また、食事の取り置きはできません。
- ・遠征等で食事を欠食する場合、一週間前までに管理人に連絡してください。
- ・食事の提供は、月曜～土曜の朝食、夕食となります。12/28～1/4と8/12～8/16は提供無しとします。
- ・利用時間 [朝食] 6：30～9：00/ [夕食] 19：00～22：00の間になります。この間に食事をとってください。
- ・無断欠食の場合は、食材の廃棄費用を請求させていただきます。

5. 浴室棟について

- ・入浴時間は20：00～23：30とします。
- ・鍵の開け閉めは各自で確実にを行うようにしてください。
- ・清掃は、寮生で協力して行い、清潔に保ってください。
- ・節電・節水に心掛けてください。不在にする場合、照明・エアコン等の電源は切ってください、水道は確実に閉めるよう心掛けてください。
- ・ゴミは各自で処分してください。

6. ゴミの処分について

- ・ゴミの処分はルールを守り、きちんと分別し、所定の場所・時間に出してください。
- ・居室で使用するゴミ袋は各自で購入してください。
- ・粗大ゴミ等は、管理人に相談してください。有料となる場合があります。

7. 郵便物・宅配物について

- ・管理人室では郵便物・宅配物の受け取り・お預かりはできません。
- ・ポストに入る郵便物はポストに投函されます。
- ・ポストに入らない郵便物や宅配物は、コンビニ受け取りサービス等をご利用ください。

8. その他

- ・管理人から指示があった場合は、速やかにその指示に従ってください。
- ・共有物を無断で移動又は持ち去ることは厳禁とします。

《禁止事項》

1. 電熱器等の持ち込みについて
 - ・電気ストーブ類・オイルヒーター、コンロ類、石油・ガス機具等火災の原因となる機器類の持ち込み、使用は厳禁とします。尚、その他不明な場合は管理人に確認をしてください。
 - ・ベッド付近での白熱灯の使用は火災の原因となるため厳禁とします。
2. 飲酒・喫煙について
 - ・本寮は学園敷地内にあるため、成人・未成年に関係なく厳禁とします。
3. ペットについて
 - ・寮内・敷地内においてペットや動物を飼うこと・持ち込むことは厳禁とします。
4. 火器について
 - ・寮内・敷地内において火器の持ち込み・使用は厳禁とします。
5. 寮敷地への出入りについて
 - ・指定された出入口以外からの出入りを厳禁とします。（緊急時は除く。）
6. その他の禁止事項
 - ・居室及び寮内の設備等を第三者へ転貸する行為。
 - ・販売、顧客勧誘等の商業行為またはこれに類する行為。
 - ・許可のない政治的、思想的、宗教的活動及び集会、またはこれに類する行為。
 - ・許可なく窓ガラス、壁等にビラやチラシを掲示、添付する行為。
 - ・賭博行為。（金銭を伴う賭け事）
 - ・暴力行為。
 - ・風紀秩序を乱し、健全な寮運営を妨げる行為。
 - ・虚偽の申告。
 - ・その他、共同生活上不適切な行為

《注意事項》

1. 臨時の連絡について
 - ・連絡事項等は共有棟及び各棟にある掲示板にてお知らせします。必ず確認してください。
2. 盗難防止について
 - ・寮生同士で協力して盗難を防止するよう心掛けてください。
 - ・貴重品は自己管理を徹底し、外出の際は短時間でも必ず鍵をかけてください。

3. 常備薬について

- ・ 個々人の体質やアレルギー反応を考慮し、共用棟及び各棟には設置しておりません。
- ・ 薬などはご自身の体質に合ったものを各自で用意してください。

4. 保全・点検について

- ・ 防火、衛生、施設の保全または管理上必要な場合は、管理人及び大学関係者が許可なく居室に立ち入る場合があります。

5. 防火・防災訓練について

- ・ 防火・防災訓練を実施する際は、参加してください。

《附則》

1. この規則は 2019 年 12 月 1 日現在のものであり、改定を行う場合があります。
2. この規則は 2020 年 3 月 1 日より施行します。